

ゆう

—ともに歩こう すてきな未来へ—



女性電話相談

女性が抱えるいろいろな悩みに、
女性相談員が電話で相談に応じます。

○相談専用Tel 0739-26-4919
○月～金（祝日を除く）午前9時～正午



11月12日~25日は

『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

配偶者やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等、これら暴力の被害者は女性が多く、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。



DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のことを言います。



デートDV

DVの中でも特に交際相手(恋人)から受ける暴力のことを言います。



セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

相手が嫌がる性的な言動により人格を無視して不快感を与える人権侵害です。

【殴る・蹴るだけが暴力ではありません】

「暴力」といっても様々な形態が存在します。

- * 身体的なもの 殴ったり蹴ったりする。物を投げつけるなど
- * 精神的なもの 心無い言動等により相手の心を傷つけるもの。大声でどなる。交友関係を制限したり電話やメールを細かくチェックする。生活費を渡さない。おどすなど。
- * 性的なもの 嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど。

【被害者に与える影響】

* 暴力によるケガなど身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥るなど精神的な影響を受けることもあります。

【もし、DVで悩んでいる方がいたら…】

DVの被害者は自分自身を責め、誰にも相談できずに苦しんでいます。あなたがもし相談されたら、まずその思いを受け止め、「あなたは、悪くない」と伝えてください。分かってもらえるということが「力」になります。

主な相談窓口 ※緊急の場合は110番

- ◆警察本部警察相談課・・・TEL..#9110
- ◆DV相談ナビ・・・TEL..0570-0-55210
- ◆県子ども・女性・障害者相談センター・・・TEL..073-445-0793
- ◆西牟婁振興局保健福祉課・・・TEL..0739-22-1200
- ◆DV被害者支援センター(紀南DVセンター)・・・TEL..0739-24-3322
- ◆田辺市男女共同参画センター女性電話相談 (詳細は表紙・裏面参照)

児童相談所全国共通ダイヤル

189

近くの児童相談所につながります



DVと児童虐待との関係

DV が起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。

子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るう事(面前)は子どもへの心理的虐待にあたります。

また、DV 被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

DV や児童虐待によって、家族間の信頼関係が崩れていくこともあります。

子どもへの影響

DV は、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。

そして、子どものこころやからだに様々な影響を与えるといわれています。



©西原理恵子

虐待に関する相談は市町村、児童相談所へご相談ください。



貸出DVDのご案内 男女共同参画センター、人権推進課では DVD の貸出をしています。

下記に一部ご紹介していますので、職場の研修等にどうぞご利用ください。

	DVD の名称	上映時間	主な内容
1	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？ ①パワーハラスメント編	27分	事例 1 ハイパフォーマー上司 事例 2 事なかれ上司 事例 3 パワハラを訴えられた上司
2	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？ ②セクシュアルハラスメント編	25分	セクハラ of ジャッジポイント：女性の部下を育てたい男性上司：写真を社外に送信する新人：女性同士のセクハラ マタハラ型セクハラ：LGBT へのセクハラ）等
3	STOP! デート DV	22分	デート DV が起こった時どうすればよいか。被害者、加害者、被害者の友人、加害者の友人の立場でデート DV についての理解を深める。
4	見過ごしていませんか性的少数者 (LGBT) へのセクシュアルハラスメント	29分	性について考えるとき、男性だと思う人、女性だと思う人 性別は決めたくないという人など様々なあり方がありま す。職場における性的少数者に対するセクシュアルハラ スメントの問題について考える。

女性電話相談室から



ひとりで悩まないで…



私がガマンすれば
いいだけ

私は大丈夫、
他の人よりまし

この程度で「相談」しても
いいのかな…

女性電話相談を特別開設

(生涯学習フェスティバル開催中)

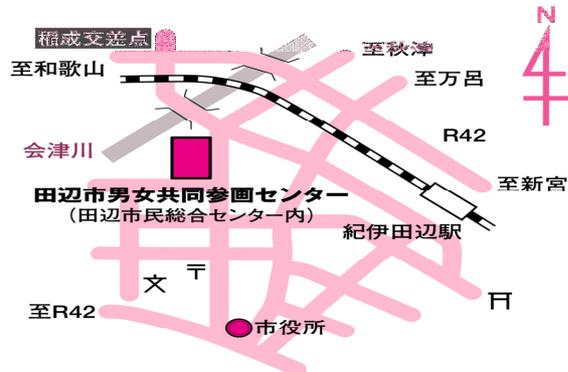
11月24日(日) 午前10時~午後4時まで

いつもの平日では電話できなかった方、午前中は電話できなかった方…。
女性相談員があなたからの電話をお待ちしています。相談は無料です。
どんな相談でも構いません。この機会にお電話ください。

田辺市男女共同参画センター 女性電話相談室

相談専用電話 0739-26-4919

通常：月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午



発行：田辺市男女共同参画センター

- 開館時間 午前8時30分~午後5時15分
- 休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター4階
- 連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323 Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp
- 交通 JR：紀伊田辺駅から徒歩15分 龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車